



看護学生 奨学金制度の ご案内



“奨学金制度”で資格取得をバックアップ!

済生会滋賀県病院では、看護師・助産師の資格を取得しようとする方で、資格取得後に当院の看護師・助産師として勤務を希望する方を対象とした奨学金貸付制度があります。

対象者

看護師・助産師を養成する大学や専門学校に在学中の方で
免許取得後、**当院の看護師・助産師として勤務を希望する方。**

貸与額

月額 50,000円 を貸与します。

貸与期間

貸与が決定した月から卒業する月までの期間。[※]
([※]正規の修業年限の範囲内)

返還の免除

学校を卒業後に看護師・助産師の免許を取得され、当院に採用となり、
一定期間勤務された時は、奨学金の返還が免除となります。

選考方法

申請書類を提出頂き、審査の上、決定いたします。

お問い合わせ

下記の窓口まで、お気軽にお問い合わせください。

TEL **077-552-1221** (代表)

mail jinji@saiseikai-shiga.jp

FAX **077-553-8259**

窓口 〒520-3046 滋賀県栗東市大橋2-4-1
済生会 滋賀県病院「人事課」

病院HP

<https://www.saiseikai-shiga.jp>

看護部HP

<https://www.saiseikai-shiga.jp/kangobu>